

令和7年2月14日

各 位

瀬戸信用金庫

短期プライムレートの改定について

瀬戸信用金庫（理事長 稲垣孝幸）は、当金庫が定める短期プライムレートを下記の通り改定しますので、お知らせいたします。

記

1. 短期プライムレートの改定

改定前	改定後	改定幅
2.250%	2.500%	+0.250%

2. 改定日

令和7年3月24日（月）

3. 適用時期

当金庫が定める短期プライムレートを基準とした新規の貸出は、改定日（令和7年3月24日）以降、新利率を適用いたします。また、既往の貸出については、改定日以降、ご契約に基づき新利率を適用いたします。

以 上